

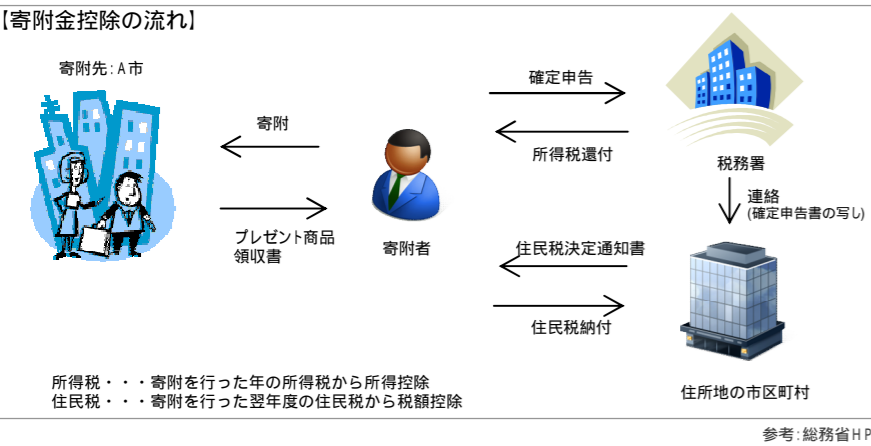
今年も、残すところあと3ヶ月となりました。毎回このようなことを言っておりますが・・・早いです。あと3ヶ月でなにができるか、もう一度考え直す良い機会だと思っております。そんな中、担当となった10月号。毎月テーマを決めて事務所通信を作成しておりますが、今月の全体テーマとしては、「ちょっと知っていたら便利かも!!」です。お役に立てる情報をお届けできるように頑張ります。

< ふるさと納税 ~個人の方~ >

1. ふるさと納税とは?

新たに税を納めるものではなく、ふるさと(自分が貢献したいと思う都道府県・市区町村)への寄附金のことです。寄附先の「ふるさと」に定義はなく、出身地以外でも「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自が想う「ふるさと」を自由に選ぶことができます。納税者が、税金の納付先や使い道を指定できる寄附制度です。

2. ふるさと納税の仕組みは?



ふるさと納税したい都道府県や市区町村を選出し、申し込みます。

申込完了後、納付書が送られてきますので、金融機関等で納付します。納付後にプレゼント商品の受取と、領収書の発行がされます。
領収書は、申告の際に必要となりますので、紛失しないように注意して下さい。
 プレゼント商品・・・納付後1～3ヵ月後到着
 領収書・・・納付後1～2週間以内到着

発行された領収書等を添付し、翌年、所轄税務署へ確定申告書を提出します。

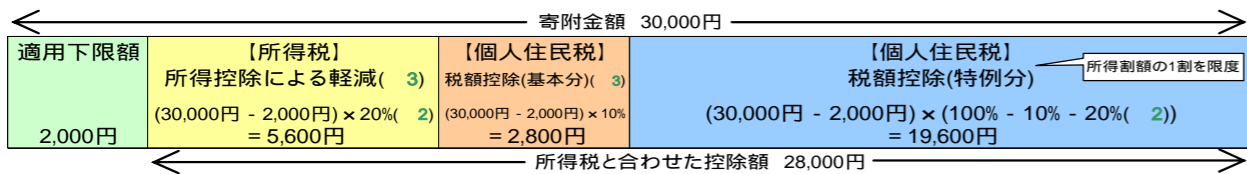
寄附金控除の対象となり、所得税が還付されます。

税務署から住所地の市区町村へ連絡され、住民税決定通知書が届いたのち、住民税の納付をします。(寄附金控除後の住民税額です。)

3. 税額はいくら控除されるの?

地方公共団体(都道府県及び市区町村)に対して寄附を行った場合、2,000円(個人住民税も2,000円)を越える部分について、通常の所得税や住民税の寄附金控除のほか、住民税所得割額の10%を上限として、住民税の特例控除が行われます。

【控除イメージ(1)】



- 1 年収700万円の給与所得者(夫婦なしの場合、所得税の限界税率は20%)が、30,000円の寄附をした場合のイメージ図です。
 - 2 所得税の限界税率であり、年収により0～40%の間で変動します。
 - 3 なお、所得税は平成25年から平成49年、住民税は平成26年度から平成50年度について、復興特別所得税を加算した率とします。
- 対象となる寄附金額は、所得税は総所得金額の40%が限度であり、個人住民税(基本分)は総所得金額の30%が限度です。したがって、所得税5,600円 住民税2,800円 住民税(特例分)19,600円の合計28,000円が控除されます。

4. 注意する点は?

- 確定申告を忘れずにおこなひましょう
- 所轄税務署へ確定申告書を提出しなければ、所得税の還付はされません。
- 特産品をもらえるのは、各自治体に対して、年1回
- 複数の特産品の中から選べる自治体が多いですが、特産品を頂けるのは年1回だけです。
- 年に2～4回に渡って、特産品を贈ってくれるコースを選べる自治体もあるので、自治体を選出する際にご確認下さい。なお、特産品は「一時所得」に該当します。
- 「年に1回」ですが、自治体によって期間が違う
- 「暦年(1～12月)」や「年度(4月～3月)」など、年1回の期間が自治体ごとに異なりますので、ご確認下さい。
- 自分が住んでいる自治体に納税しても、特産品がもらえない
- 自治体によって様々ですので、申し込み際にご確認下さい。現在、貰えない自治体が多いようです。
- 所得税が還付されない場合があります
- 主婦の方など、給与等から源泉徴収されていない方は、控除前の所得税額がない為、還付されません。



寄附金は無制限ですが、控除額には制限があります。また、所得金額や家族構成によっても様々ですので、シミュレーションを活用されると、大まかな控除金額を出すことができます。(参考:「総務省 ふるさと納税」で検索すると、「控除額計算シミュレーション」のExcelファイルにて計算できます。)

< ふるさと納税 ~法人~ >

1. ふるさと納税って法人ではどのような処理になるの?

ふるさと納税・・・法人の場合「ふるさと寄附金」は、**全額損金算入**となります。ふるさと納税は特定寄附金の「国、地方公共団体に対する寄附金」に該当し、一般的な寄附金の場合と異なり、損金処理できる額に限度がありません。

一般的な寄附金は、一定の算式で計算した損金算入限度額の範囲内のみとなります。

更に、寄附する地域だけでなく、使い道まで指定できる自治体がほとんどのため、企業としてどんな地域のどんな使い道を指定しましたという、企業の社会的責任(CSR)としてのアピールも可能です。また、震災などの寄附金としてもふるさと納税を活用することもできます。

< 配色とイメージ >

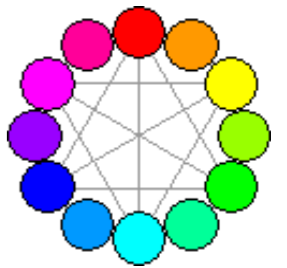
チラシや会社パンフレット等を創る際に、配色に悩む事はありませんか?

私自身、とっても悩みます。そして、毎回同じようなチラシや書類になってしまいます・・・。会議の書類や自社で作成するチラシ等作成される際に、少しでも参考になればと思います。

1. 色相環

チラシ等を作成する際には、相手や季節などを考慮して、配色を決めていきましょう。赤や黄、青、緑といった色味の違いを色相といいます。色相には循環性があり、色を順に並べていくと丸い環になります。これを色相環と言います。こういった組み合わせが調和するのか、相性がいいのかを知っておくと上手な配色ができます。配色を考える際には、色相環をもとにすると作成しやすいです。

< 色相環 >



2. 類似色

色相環の各色の隣には、別の色が存在します。オレンジから始めた場合、その2つの類似色は赤と黄です。なじみやすく穏やかな印象になります。



3. 補色

反対色とも呼ばれ、相互に向かい合う位置にある色です。特定の色を鮮明に浮かび上がらせる場合に有効的です。一番目立ち、インパクトが出ます。



4. 同系色

同じ色相で、明度や彩度が違う色で組み合わせる方法です。単調なデザインになり、メリハリはややなくなりますが、まとまりがよく統一感が得られます。



5. カラーの持つイメージ

相手や季節などを考慮し、カラーを決めていきます。それぞれのカラーが持つイメージは下記の通りです。参考にして下さい。

赤	色	元氣・情熱・生命力・エネルギーなど
青	色	誠実・信頼・理知的・冷静・集中力・クールなど
黄	色	陽氣・金運・希望・明るさ・注意力・やる氣など
緑	色	自然・素直・安らぎ・平和・リラックス・健康など
オレンジ色		好印象・陽氣・氣分転換・若々しい・楽しさなど
紫	色	高貴・氣高い・神秘・妖艶・哀れ・ミステリーなど
黒	色	安定・重厚・陰氣・ストレス・お洒落・恐れなど
白	色	清潔・純真・淡白・純粹・繊細・正直など



< Visionのご案内 >

毎月開催中の**経営計画書作成セミナー: Vision**
 今月の開催日は**10月9日(木)**です。
 経営者の方が日頃考えていらっしゃる事を、年に一度、当事務所において頂き、経営方針書や行動計画表を作成して頂いています。まだ参加された事のない方、経営計画を作ってみませんか。

開催日	対象者	申込期限
11月13日(木)	10・11・12月決算法人・個人事業主様	11月7日(金)
12月11日(木)	11・12・1月決算法人・個人事業主様	12月5日(金)
1月15日(木)	12・1・2月決算法人・個人事業主様	1月9日(金)

「ちょっと知っていたら便利かも!!」でお送りした今月号。少しでもお役に立てる情報はありましたでしょうか・・・? ふるさと納税について、ご不明な点がございましたら、ご連絡下さい。

上記を参考に事務所通信を作成しましたが、やっぱり配色を考えるのは難しいですね・・・。

< 10月カレンダー >

9	木	*経営計画書作成セミナー: Vision
10	金	*9月分源泉所得税・住民税の納付期限
31	金	*8月決算法人の確定申告・納付期限
	金	*2月決算法人の中間申告・納付期限 *消費税(4期)の納付期限(年税額400万円超の5・11月決算法人)